

## 新刊紹介

木下光生 著  
『貧困と自己責任の近世日本史』  
(人文書院, 2017年)

暮石 渉\*

本書は、貧困の公的救済に冷たく、極度に自己責任を重視するといわれる現代日本社会を、近世日本の村社会にこだわって歴史的に考察しようというものである。本書の特徴は、これまで多くの研究がなされてきた都市の貧困ではなく、あえて村の貧困に焦点を当てているところである。これを可能にしたのは、1808年(文化5)に大和国吉野郡田原村で作成された『去卯年御田畑出来作物書上帳』という世帯収支報告書であり、「田原村の全世帯41軒分について1年間における各世帯の収入と支出を世帯規模と合わせて書き上げ」られているとのことである。

本書は2部から構成される。

第一部は、個別世帯に視点をおいて田原村の貧困の実像に迫るというものである。第1章では、近世の村の貧困・貧農の歴史研究をめぐって、従来の研究が抱える実証的弱点を批判され、続く第2章では、上記の史料からの世帯別に整理された全世帯の年間の収入や支出が掲載されている。

第3章は、本書の最も重要な箇所と思われるが、家計という観点に立って、「総収入や持高、経営健全度(赤字率)、あるいは等価可処分所得といった諸種の指標」から19世紀初頭の田原村における世帯間比較が行われている。その結果は、田原村の貧困の主因と考えられるのは、主食穀物に対する消費支出や世帯員各自の個人支出である、とのことである。前者であれば一人年間1石八斗の米・麦の消費であり、後者であれば銀50匁の個人消費であるが、これらは「たとえどれほど年間収支が

赤字になろうとも、その消費支出に象徴される一般消費水準を決して下げようとはしなかった」ことから「自身の尊厳を保つうえで最低限必要だと認識されていた生活水準」であったに違いないと結論付けられている。

また、同章では、破産と夜逃げに着目し、それらがどのような経営状況にあった世帯に生じるのかも検証されているのだが、残念ながら、詳細な世帯情報が得られる上記史料をもってしても、等価可処分所得など金銭的な客観的指標との間に法則性を見出すことはできなかったとのことである。第4章は、夜逃げや物乞いといった憂き目にあった人々の生きながらえる術と敗者復活の道を検討している。

第二部は、長期的、比較史的な観点から、近世の村社会における貧困に対して、公権力がどのように向き合っていたのかが考察されている。第5章では、近世日本の村が自村民を救済していたのかが検討される。確かに、村は「溜め」(外界からの衝撃を吸収するクッション)の機能を持っていたが、無前提で発動されたわけではなかったことが確認されている。第6章は、村の難民対策の実情に迫っている。個別領主や幕府といった公権力が救済費を村に対して支給することはほとんどなく、あくまで臨時的なものにすぎなかったことが示されている(第7章)。第8章では、8世紀から21世紀にわたる長期の時間軸のなかで、個別具体的な個に対する救済がきわめて制限主義的に立ち現れてきたことが示されたあと、終章において、

\* 国立社会保障・人口問題研究所 社会保障応用分析研究部第3室長

得られた諸事実がまとめられ、展望が語られる。

本書は、公的な貧困の救済や生活の保障が、臨時的・恩恵的になされてきたことには、少なくとも近世以来の「歴史的伝統」があることを示した点で意義深く、生活困窮者の公的救済に冷たく、自己責任が強調される社会をひっくり返すことが

できるなどと安易に期待してはならないという警鐘に説得力を与えている（終章）。興味のある方は、ぜひ手に取っていただきたい。

（くれいし・わたる）